

特定操縦免許移行講習について

受講出来る方は次に該当される方です

①現在、旅客運送の船長又は遊漁船の船長として業務実績のある方

※新規で業務をしたい方、業務実績の無い方は移行講習は受講出来ません。

②3ヶ月以上の業務実績（乗船履歴）がある方

但し、沿海区域（宮崎沖等）で運航（操業）している期間が1年以上の業務実績が無い方は、免許申請で「特定限」となり平水区域「川・湖・指定水域（錦江湾等）」のみ航行できる資格となります。

宮崎沖で運航（操業）するには1年以上の業務実績（乗船履歴）が必要となります。

講習日程について

①講習日 2025年6月24日火曜日

②時 間 午前9時集合

③講習時間 4時間（学科のみの実施となります。）

※但し、修了試験で不合格の場合、さらに補講を受講して再度修了試験を受験して頂きます。

④場 所 サンマリーナ宮崎 管理事務所内研修室
一ツ葉海浜公園人工ビーチ南側マリーナ

⑤費 用 講習受講料 22,000円
免許申請料 6,000円（登録印紙税を含む）

⑥提出書類 受講申込書・乗船履歴証明書・業務規定・別表1・操縦免許のコピー

受講申込方法について

申込書等、必要書類は弊社にあります。記載方法など説明してお渡ししますので、直接弊社までお越し下さい。

免許申請に必要な写真も、来店時に無料で撮影します。

留守していることがありますので、来店前に弊社に連絡をお願いします。

ご注意

移行講習を受講するだけでなく、移行講習で修了試験に合格すると「修了証明書」が交付されます。この証明書を添えて海運局へ2026年3月31日までに申請して新しい操縦免許証の交付を受けなければなりません。

移行講習を受講するだけで良いと思われる方がいるようなのでご注意ください。